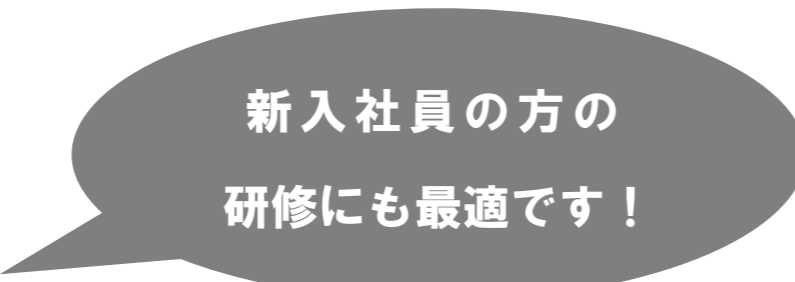


青森県本部会員各位

平成30年10月11日(木)開催
青森会場



全日ステップアップトレーニング（売買基礎編）のご案内

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心得や、物件調査、契約書の知識など、宅地建物取引業務に必要な法律・制度を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されているため、従業者教育の一環としてご活用いただけます。

なお、右記①～⑤の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。



【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 青森県本部 事務局：相馬
〒030-0861 住所 青森市長島2-5-6 全日青森会館
TEL 017-775-3891
FAX 017-775-3568

新入社員の方の
研修にも最適です！

1. 講義内容（1日集中方式）

研修科目	
①	宅地建物取引業法と従業者の基本的心得
②	物件調査と価格査定
③	契約書の知識
④	重要事項の説明
⑤	契約の締結、決済・引渡し、登記

2. 開催日時 平成30年10月11日(木)
受付：9時～9時30分 研修会：9時30分～16時30分(予定)

3. 開催場所 青森県観光物産館アスパム 9F「津軽」
青森市安方1-1-40 ☎ 017-735-5311

4. 受講料 全日本不動産協会会員 3,000円(テキスト・飲食代含む)
その他一般の方 7,500円(テキスト・飲食代含む)

5. 申込方法
- ①本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
 - ②申込書を受信した後、土日祝日を除く3業務日以内に、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAXにて送付します。(FAXが届かない場合はご連絡下さい)
 - ③「申込受付票・振込案内書」が届いた後、原則として1週間以内に所定の振込先に受講料を送金してください。
 - ④着金確認後、土日祝日を除く3業務日以内に「受講票」をFAXにて送付します。受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。

※振込手数料は受講者負担となります。
※教材発注の都合上、いかなる場合でも**キャンセル時の受講料払戻しはできませんので**、ご留意のうえお申込み願います。
※振込人の名義は、原則として「**法人名(商号)**」としてください。
※1社より複数名が受講される場合はまとめてのお支払も可能です。

6. 申込締切日 平成30年 9月25日(火)
※但し、定員に達し次第締め切ります。

申込先FAX：017-775-3568 ※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！

－ 全日ステップアップトレーニング申込書（FAX） －

種別 (○を付けてください)	会員 ・ 一般	商 号	
フリガナ 受講者氏名			() 支店・営業所
免許番号	知事・国土交通大臣 ()		号
T E L		F A X	